

みうらトーク&トーク 第6弾

日 時 平成20年2月19日（火）
10時00分から11時10分
場 所 青少年会館会合室
参 加 者 市民 8名
市側 10名
テ ー マ 学校給食（民営化に伴う）ア
レルギー対応と学校における
特別支援について



団 体 Fine Kids(ファインキッズ)

団体の紹介 平成16年4月にアレルギーの会として活動を開始、講演会や交流会を通じ活動を行っている。平成19年4月からは、アレルギー発達障害・不登校の悩みを抱えてる方への交流活動も行っている。

内 容

概要を説明（教育部）

意見交換

（市 長）

今回のテーマについて担当より説明をさせていただきました。みなさんの中でこんな手法にして欲しいとかあると思いますので率直な意見をお願いします。

出来ることは、市としても行っていきたいと考えています。

（市 民）

学校給食から話をさせていただきます。民間に委託する方向で進んでいるのですか。

（市 長）

署名運動などもありましたので、誤解を受けていることもあります。

学校給食を提供するのは、市です。もちろん、今までどおり市が行いますが、調理業務を市の直営でなく民間に委託をするということです。今まで調理場で給食を作っている職員が、民間会社の人に移行するということです。そうすることによってコストも下がりますし、内容についても民間のノウハウを活用し、さらに徹底した衛生管理が出来ると思いますし、いろんな知恵を使って子ども達が喜

んでもらえる調理が出来るだろうということで、市場化可能性調査で民間会社から意見を募って比べた結果、民間委託をした方が良いだろうという結果になりました。

もちろん、食材の仕入れや栄養士などについては、市が責任を持ちます。そこを誤解されていると思います。給食の業務が全部民間に任せるのではなく、調理業務を委託するということです。

削減できたコストは、市の他のサービスにまわせます。

調理員の方には、市の他の業務を用意するので、そこで職員として頑張って欲しいという話をしています。

(市 民)

アレルギー対応についてですが、今、子ども達が食べられなければお弁当も持っていくということになっていると思います。例えば、スープにとき卵を入れる前に卵を取り除いてくれるだけでも良いのではないかと考えたことがあり、話を市の方にしましたが、チェック体制の面で出来ないと言うことでした。横浜市の話ですが、民間委託して除去食が可能となったと聞いています。

子ども医療センターの喘息キャンプが開かれているのですが、一昨年までは子どもたちが食べるものがバラバラでした。民間委託されてからみんな同じものが食べられるメニューになりました。

三浦市でも同様のことが出来ますか。

(市 長)

アレルギー食の対応はどうかということは、民間会社にも投げかけはしています。

集中調理上方式なので数千食の中から、1、2食取り除くのは難しく、お弁当の対応をお願いしています。出来るものならばやったほうが良いと思いますので検討事項の中に入れていくことになっています。ただ、対応することによってコストがすごく上がってしまうため検討しなければならないため、今後、具体的な内容で話を進めていきます。

(市 民)

民間会社は、代替食に使えるようなストックをもっているのですか？それを使うことは出来ないのですか。

(職 員)

研究していきたいと思います。

横浜市の場合は、自校方式で約400から500食の調理をしていますので、対応が可能だと思います。今、三浦市は、ウエット方式なのですが、新しく出来たところはドライ方式で運営しています。同じ部屋で調理を行うと、やはり卵が飛んだりする危険性もありますので、そういうところは、設備面で部屋の確保等が出来ているのかなと考えています。

その辺も含めて、民間会社のノウハウの研究をしていきたいと考えています。

(市 長)

多分、民間だと会社で作ってきたものを持ってきているのではないかと思います。指定された場所で作らなくても何食分かメニューを考えて持ってくれば良いからだと思います。

ただ、行政で提供するものなので調理場で作らなければならないということですが、そういうことも考えられるとは思いますので、今後、協議をしていきます。

(市 長)

例えば、アレルギー体質の子どもは、調理場で卵がちょっと入っただけで駄目なのか。

(職 員)

ショック症状を起こしたりする事故が他の自治体で起きている事例があります。牛乳については、手に付いただけで手が腫れ上がった事例もあります。

(市 民)

他市の事例ですが、牛乳が机に飛び散ったものが、ちゃんとふき取られておらず、掃除の時間になって、アレルギー体質の子どもがその机を運んだらショック症状を起こしました。(そのお子さんは、給食時には、別室で食べています。)

(市 長)

今、三浦市では、数人のお子さんがいて、お弁当を持参していると聞いています。

(市 民)

喘息キャンプの話ですが、今年、初めて自分でお弁当を持っていくことがなかったです。子どもがおしく食べられて、特に食べられないものもなかったのもので、その時に民間会社は、すごいなと思いました。

コスト面のことについて分かりませんが、弁当を持ってきている子どももみんなで同じように食べられた方が楽しいと思います。

(市 長)

それは、十分意識していきたいと考えています。

(職 員)

給食を作る部分と学校の危機管理体制も必要だと思います。実際に事故が起きたときにどういう対応が出来るのかを含めて研究する必要があります。

(市 民)

アレルギーは、卵だけでなく、そばなどでもアレルギーが出てしまいます。

アレルギーのお子さんを持つお母さんに家でどのように調理しているのと聞いてみると、例えば、

てんぷらだと卵を入れないで作っていると言っていました。

アレルギーといっても色々なものがあるので、もし、アレルギーの対応をしていただけるのであれば、お母さん方にアンケートを行ってもらい、どのようなアレルギーをもっているかを聞いてもらった方が良いと思います。

(市 長)

もちろん、卵だけではないと承知しています。

(職 員)

他市の状況ですと、校長先生、保護者とでお話をし、診断書を出してもらったりし細かいところまでチェックして、お子さんにあった対応をしていると聞いています。

例えば玉子だけだったら抜いてもらうとか加熱すれば大丈夫だとか、いろんなレベルがあると思います。調味料についても同様のことが言えます。逗子市では、お母さんとの話し合いの中で対応をしていると聞いています。提示した内容で合わない判断した場合には、お弁当で対応している場合もあると思います。

(市 長)

例えば人参を食べるとアレルギーが出るお子さんは、それを除くだけで大丈夫なのですか。

(市 民)

蕁麻疹を起こしてしまう子どももいます。うずらの卵だったらよそる時に除けは大丈夫だと思います。魚貝類は、煮込むと出やすいです。

(職 員)

加工食品は、難しいです。

(市 民)

そんなに食べなくて良い物は、外してしまうとか色々な方法があると思います。

(市 長)

ちょうど切り替えの良い機会ですので、教育委員会の方でも対応していきます。経過もお話していきます。

(職 員)

ただ、現状の施設ですと対応がなかなか難しいので、どの程度、設備投資をしていくか、経費もかかりますので、それを含めて検討していきます。

(市 民)

委託業者さんを決定する前にアレルギーについての細かい部分の取り決めなどがあると思うので、それを説明してもらって、もう一度検討する機会は設けてもらうことは可能ですか。

(市 長)

可能です。学校教育の場ですので学校を無視して出来ませんのでアレルギーを持っている方のお母さん方に学校側から再度確認をしてもらい、その結果で教育委員会との話が出てくると思います。その時には、一定の方向性が出ていると思います。出来る、出来ないの話はあると思いますが可能です。

(市 民)

最終決定する前にもう一度、アレルギーのお子さんをもつお母さん方達の声聞いてもらいたいです。全部が全部かみ合うとは思いませんが、ある程度、お互いが納得出来る方向で最終決定した方が良いのではないかと思いますので希望します。

(市 長)

分かりました。

(市 民)

ある程度、委託業者が決まってきてアレルギー対応が見えてきたところで、学校給食の方から連絡をいただくのは可能ですか。

(市 長)

可能です。

(市 長)

どなたかが窓口になってくれれば、その方に連絡します。

(市 民)

学校の方から地区で代表されている方にも連絡をとってもらう事は可能ですか。

(市 長)

教育委員会から話はしてみます。

(市 民)

民間委託は、いつを目処にしていますか。

(市 長)

今年、1年間は準備期間で、平成21年4月からスタートする予定です。

まだ幾つか解決していかなければならない問題もあります。

(市 民)

平成21年4月からスタートするということで、具体的な内容をどんどん進めていくということですか。

(市 長)

そうです。そうしないと間に合いません。

それについても賛否両論はありますが、市としては平成21年4月スタートで予算措置もします。

それに対してもいろんなご意見が出てくると思います。

(市 民)

民間業者を決める際には、県内の業者を予定しているのですか。

(市 長)

当然、そうなると思いますが、業者を選定する上では、プロポーザルと言いまして市側の条件に対して、どのような対応とコストを示してくるかが重要になります。私としては、出来るだけ地元に近い業者をお願いをしたいという気持ちはありますが、品質、衛生管理などを提示で選んでいくことになると思います。

(市 民)

旭小学校は、給食を作る広い部屋があります。給食を民間委託する話を聞いた時に、横須賀市は、そこで個別に給食を作っています。旭小学校もせっかくスペースがあるのでそこを使うことは出来ませんか。

(市 長)

個別の学校で調理する場合と共同調理場して調理する場合があり、三浦の場合は、共同調理場で調理を行っていますので、個々の学校で調理する選択肢はありません。

旭小学校の調理場については、ボランティアの方たちが、結構、活用されていると認識しています。ボランティアの方たちには、お年寄りの配色サービスにも使ってもらっています。

生徒の数が、多ければ、そこで行っても効果があると思います。給食は、給食費をいただいて賄っていますので、ある程度の人数規模でないと財政的な面も含めて難しいです。

今、共同調理場が3つあるのですが、それを集約する必要があると考えています。

(市 民)

話がかわりますが、牛乳の話なのですが、うちの子どもは、牛乳アレルギーでもともと飲めないのですが、人数分パックの牛乳が用意されています。

それ以外に牛乳が嫌いだからと言って飲まないお子さんが水道に捨てている状況で、それは、配水

管も痛みますし、紙パックを潰すことにより掃除する必要なども出てきます。

幼稚園では、大きい牛乳を使用しています。そうするとコストダウンにもなりますし、飲めない子は、最初からお茶などにするから飲みませんと自己申告出来ます。

委託になって、そういう面も見直しの時期であれば、衛生面を考えると個人に1つというのが理想だと思いますが、大きいものを使うということも考えても良いのではないかと思います。

(市 民)

多分、半分位は捨てているのではないかと思います。

残しても結局廃棄されていると聞いています。

(市 長)

牛乳は、廃棄されるのか。

(職 員)

牛乳も含め食材について、業者が持ち込んだものは、業者に返すことになっています。安全安心の部分で徹底していますので持ち帰ることはできません。

(市 民)

真空パックなので、家に持って帰ってくれば誰かが飲めるという思いもあります。

(職 員)

持ち帰ってから何か事故があると責任が取れませんのでご理解願います。

(市 長)

ひとり1パックになった理由は。

(職 員)

やはり、安全安心の面です。

(市 民)

給食試食会の時に参加された保護者の中で牛乳がまずいという意見がありました。

これじゃ子ども飲まないよねと言う意見もありましたし、業者が変わったように思うのですが。

(職 員)

業者は、変わっていません。業者のパッケージが横須賀市の100周年で変わり、今年の1月末で事業が終わりましたので、また、元に戻りました。

この業者は、横須賀市と三浦市に牛乳を提供しています。

(市 民)

給食というおいしいイメージがないので、その中で牛乳について感じてしまったのかもしれない。

(市 長)

では、続いてもう一つのテーマでなにかありますか。

(市 民)

先ほどの説明で、特別支援学級の子どもが他校にも行くことが可能だ、ということでしたが、具体的にどんなことができますか？

(職 員)

説明が悪くて申し訳ありません。私が、お話ししたのは、教員の特別支援グループの話です

子どもの移動については、三崎小学校のこたばの教室です。ここでは、言葉の指導、聞く話の指導を行っています。この教室は、最近では、間口を広くしています。例えば、学校の普通学級でみんなと勉強していたけれど、うちの子どもだけ様子が違うとか個別にうちの子どもにあった何か出来ないかという第一の相談窓口としても機能はしています。

まず、そこに行って、ある程度先生が様子を見てこういう対応が出来ますよというアドバイスするということはあります。

中学生のお子さんには、正式にはないのですが、小学校を卒業した後、余裕があれば受け付けている場合もあります。

あと、相談としては、不登校の場合ですと油壺入口にある相談指導教室、学校には登校出来ないがそこだったら学習出来るというお子さんの相談と実際の学習という対応は行なっています。

実際に児童生徒が移動するとなるとその2つになります。

(市 民)

特別支援学級は8名まで1クラスということですか。

(職 員)

普通の学級は、40名1クラスで、41人になると2クラスに別けることが基準になっています。

通常、40人学級は、80人いれば2クラスですが、81人いると3クラスになります。

特別支援学級の場合は8名を超えたら2クラスになりますが、三浦市の場合には、そんなに多くないので1クラスのままです。

障害種別、例えば知的障害学級、情緒障害学級は種別が別ですので1名、1名で2クラスになります。ひとつの障害種別で8名になります。

逆に1名生徒、1名先生で学習をしていて、今度、新一年生が入ってきて2名になってしまった場合、うちの子どもはどうになってしまうのかという保護者の心配も分かりますが、もともと1名を基準にしているわけではありませんので、その時は両方のお子さんの面倒をみる仕組みになっています。

(市 民)

8名というのかなり情緒知的という点でもいろいろあって、一応、介助員についてもらっていますが、難しいと思うのが交流級です。それぞれがみんな同じクラスで交流するのではないので、バラバラになった時にどのように対応するのか、例えば、この子を個別に見たいので他の2名を交流級に行かせた場合に、交流級に行った子どもは、授業を受けている感覚がなく、ただ、その時間そこにいるだけの状況が出来上がっていると感じています。

(職 員)

交流級とは交流級に行くお子さんがそこに行くことでメリットがあったり、この分野は得意だったり理解することできるといった子どもさんの理由で交流級に行きますので、特別支援学級の子どもを個別に見たいからほかの2人が交流級に行くということは理由としてはありません。

交流級に行ったほうがよいお子さんと特別支援学級で学習したいお子さんとお互いにニーズが一致したときに初めてそうなります。

この子は特別支援学級で見るから他の2人は交流級に行きなさいということはありません。

どこで、集団を体験させるかなどを色々考えた中で、学習面では十分ではないけど、その時間だったらそこに行ってある程度サポートできる授業、体育だったら出来るお子さんもいるし、音楽だったら出来るお子さんもいます。そういった意味で、そのお子さんにあった交流の仕方を考えるのが基本だと思います。人数が多ければその子に交流先の担任がフォローすることになっています。

(市 民)

正直かなり厳しいのではないかと思います。

何で交流級に行くのか、特別支援学級で良いのではないかと思います。

(職 員)

やはり先生1人、子ども1人の学級ですと集団生活を体験する場が少ないので、三浦市の場合は、学級の子どもが少ない分、意識してどこかでそれを設定しています。

それは、通常学級の子どもが障害のある子どもをどのようにフォローするのか、同じ地域で生きて今後のことも考えて、その子の特性や良いところを見るチャンスを作っています。

そういう意味では交流が出来る範囲で行っていく方向性はあると思います。特別支援学級の人数が多くてその中で集団生活が出来ればまた違ってくると思います。その辺は、学校も配慮していると

思います。

(市 民)

「取り出し」で最初に入れてない子を受け入れる、人数的に特別支援学級にもともといる子たちのうえに更に受け入れる訳ですから「取り出し」に対応する教員を配置することはないのですか。

(職 員)

教員の数は、学級の子どもの数で決まっています。先ほどお話しなかったのですが、情緒障害学級については8人で1クラスなのですが、人数が5名超えると副担任的な者が1名付く場合があります。これは神奈川県独自の制度です。学級数としては、1なのですが、8名だと多いということで特例措置があります。ただ、その学校に情緒障害学級しかない場合などで基準が違ったり、その年の財政状況によって基準が変わってくる場合があります。

そういうことが基準で出来ていますので普通学級にいて、何時間か特別支援学級に行きますといった場合には、その時間に時間が空いている教員がサポートするなど学校全体で時間割を作っています。

その専門の教員としての配置はありません。ただ、今年度、市内12校の中3校、特別支援非常勤制度を設けてあります。これは、普通学級から特別支援学級、または、特別支援学級には行かないが集団での生活が難しいお子さんを個別にフォローする教員免許をもった非常勤を配置しています。3校は三崎小学校、初声小学校、三崎中学校です。他市で1名見つからなかったので予算を三浦市がもらい平成19年度の途中から上原中学校が加わりました。平成20年度は他市も見つかると思いますので3校になる予定です。

(市 民)

「取り出し」で来るお子さんの時間があるときは、どちらかの先生が「取り出し」で来たお子さんに個別で対応し、知的情緒の子ども達が一緒に学びの活動ということは良いことだと思いますが、「取り出し」の人数が多くなってきた場合にかなり厳しいと思うのですが。

(職 員)

そのお子さんにあった教育をしていくということとスタッフや施設とのバランスの問題になってしまうのかなと思います。

「取り出し」の人数が高くて、市内全体での順位が高ければ非常勤職員をつけます。

(市 長)

教育委員会の方でも把握はしていますのでご相談をしていただければ良いと思います。

(市 民)

例えば、合同でどこかの学校で何曜日の午前中には行うということは難しいですか。

(職 員)

本来の学区という考えよりも入級の段階で近隣の学校でこのような学級が設置されていますので、そこに行くとか集団の体験は出来ますという話はしています。そういう意味では、集団の場面も作ってあげたいという思いは同じです。まったく不可能ではなく、今でもキャンプや遠足などの行事を合同で行っているものもあります。

あとは、両方の学校のカリキュラムが一致すれば合同で行うことも可能です。

入級の希望があった場合には、他の学校の話もしていると思います。そこで希望があれば可能です。一対一の場合でお子さんが転居されると教員が宙に浮いてしまいますのでなるべく一対複数の方が良いのですが、現在、三浦市では、その学区を希望されていますので一対一が多くなっています。必ずしも学区に行ってくださいと言いはしていません。

(市 民)

小学校の特殊支援学級は、担任と特殊支援学級の担任が協力があって出来ると思いますが、中学校になると各教科あるので難しいと思うのですが、各教科の担当の先生が特別支援学級に出向いてもらうことは可能ですか。

(職 員)

実際に特別支援学級に出向いて授業をしている教員はいます。ただ、社会の先生が行って社会だけで行っている場合だけではないと思います。時間数の関係で他の科目も行なっていると思います。

学校によっては、他の教員が特別支援学級の授業も一緒に行っています。例えば音楽や技能教科はもともと時間数が少ないので率は高いです。5教科の場合は授業数が多いのでなかなか出来ない現実があります。特別支援学級の担任だけが行う訳ではなく、時間割があれば出来る学校もあります。

三崎中学校は、何らかの形で11名の教員が関わっています。

(市 民)

制度的には出来るということですね。

(職 員)

出来ます。あとは、実際の時間数の問題です。

介助員制度は他市町よりも充実しています。他市はあまり行っていませんが、泊を伴う介助員については予算化しています。外に出る場合、例えば、校外行事についても予算化しています。他市については宿泊についての予算は行っていません。今後とも行っていきたいと考えています。

(市 民)

教育委員会の方が思っていることと実際の現場は違うと思うようなことが幾つかあると思います。

先ほどの話ですが、ご希望があれば他の学校で活動、という話があったのですが、一度も聞いたことがなかったです。

(職 員)

こちらから話をすることは、基本的にはないと思います。先ほどお話があったので、例えば、特別支援ではないのですが、剣崎小学校と南下浦小学校のお子さんは、南下浦中学校で一緒になるので小学校のうちから交流をするのと同じように他の学校との活動が可能であれば出来ることもあると思います。ただ、具体的にお話になると、今日、このように話を聞いてきたからと言って、何年生と何年生で一緒に何かを行って両方のお子さんが出来るかなどを聞いて本当に出来るかということを考えたなかで、結果的に出来なくなるものもあります。

制度で出来る、出来ない、物理的に出来る、出来ない、行う必要があるかないか、私達も行いたいと思っけていても、最終的に一つの課題がクリア出来ないので実現してないという場合もあります。

先ほどの話の中で情緒支援学級と知的支援学級が授業を一緒に行うということは、制度的には別になりますが、ただ、私達は、子どもたちが実際の活動の中でスムーズに動いているのであれば活動の一環である程度了解しています。

なるべく学校の運用を聞きながら合わせていますし、担任の方と話す機会や実際の授業を聞く機会もあります。

(市 長)

実際にお子さんたちを見ているお母さん方と教育委員会の考え方話がマッチングしていないのは、良い話ではありません。学校を交えて教育委員会としても出来る事はしていかななくてはならないと思います。また何かありましたらご相談を頂きたいと思います。

(事務局)

本日は、お忙しい中、貴重な意見をありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。これでトーク＆トークを終了します。

※ 団体名の公表については、了解を得ております。